

## (仮称) 千代田区道路整備方針の策定について

### 1 概要

まちを構成する重要な都市基盤である道路については、交通機能や空間機能といった基本的な機能の維持・更新などを中心として整備がなされてきました。そして今後の視点としては「ひと」を中心とした、誰もが安全で安心して快適に利用できる「ユニバーサル・デザイン」の視点を重視した道づくりが求められています。

また、千代田区の道路は、明治期には近代国家の首都の整備、関東大震災後の震災復興事業、さらに戦後にもさまざまな社会状況の変化を受けながら整備されてきた経緯があります。

こうした歴史的経緯を含むこれまでの経緯から現状を確認し、ユニバーサル・デザインの考え方や、防災、景観、環境や街路樹を含む道路緑化のあり方などから求められる将来像と、整備に関しての地域との合意形成の基本的な流れなどを示します。

### 2 基本的な内容

#### (1) これまでの経緯

本区の道路の現況にいたる経緯について、道路の成り立ちに関する歴史的な経緯や管理の変遷なども含め確認し、全体像として的確に把握します。

#### (2) 現状の把握

道路の基本的な機能の維持や更新とともに、さらにユニバーサル・デザインの考えに立った観点も踏まえ、道路に関する現状と課題について整理します。

#### (3) 将来像と基本指針

「ひと」に視点を置いた道づくりを柱に、防災や環境、景観、街路樹を含む道路緑化のあり方を含めた道路の将来像とその基本的な指針等について整理します。

#### (4) 地域との合意形成

今後の個別の道路整備にあたり、地域、特に沿道の方々との合意形成とその後の見守りなどに関する基本的な流れを整理します。

### 3 今後のスケジュール

H29年7月頃	検討体制の確立・作業実施
12月頃	素案作成
H30年1月頃	パブリックコメント実施
3月頃	方針(案)策定

H29.12.25

素案作成が遅れています。  
パブリックコメントは遅れるか。  
3月末策定の日程は  
変更いたします旨、  
担当部長の合意、

2016.10.17  
(H28)

○送付28-8 風格ある首都千代田区の景観を形成する街路樹の伐採中止を求める陳情

1. 神田警察通Ⅰ期工事については、イチョウ並木を保存するために整備内容を見直すこと。
2. 区道の街路樹については、安全安心を基本に計画的に樹木医の診断をおこない、維持管理等に取り組むこと。
3. 区道の整備については、専門的見地をふまえ、街路樹のあり方を含め指針等を策定すること。
4. 東京都に対し、区の方針を反映できるよう要望すること。

○送付28-13 (仮称) 区立麹町坂住宅建設(平河町二丁目) の再考を求める陳情

- 1 四番町住宅、四番町アパートの住民の方々に、今以上に丁寧な説明と意見聴取を行うこと。
- 2 広報への表記のあり方等、パブリックコメント(意見公募)の見直し、改善をおこなうこと。
- 3 条例必置の解体工事の説明会や紛争予防条例の説明会等最低限の説明会はあるが、地域課題や住宅のあり方も含めた、意見聴取を再度行うこと。

○送付28-15 「(仮称) 千代田区六番町計画」15階・57mについて

1. 地域住民と事業者と建築物のあり方について、これまでのまちづくりを大切にした調整の場を積極的に設定すること。
2. 千代田区都市計画マスタープランのあり方や位置づけを改めて検証すること。
3. 解体工事に関する指導について万全を期すこと。

## 新規 千代田区道路整備方針の策定

6,000千円

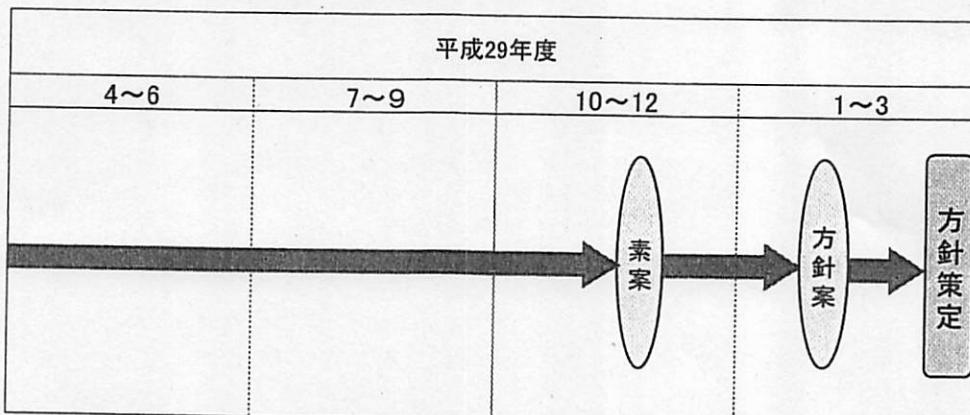
まちを構成する重要な都市基盤である道路については、自動車の円滑な通行のみならず、人や自転車も含めた、誰もが安全で安心して快適に利用できるユニバーサルデザインの整備が求められています。

本来道路には、人や自動車が通行する「交通機能」、防災空間や生活環境空間、ライフラインを収容する「空間機能」、街区を構成する「市街地形成機能」といった3つの機能がありますが、急速に進展する高齢化への対応、都市基盤としての強靭化、地球環境の保全、良好な景観形成、さらに、地域活性化のための利活用など、求められる機能は高度・多様化しています。

また、千代田区における道路は、明治期の帝都東京の都市基盤整備に始まり、関東大震災の復興事業、さらに、戦後の激変する社会状況の影響を受けながら、関係法令や管理主体も変化し続けるなど、複雑な経緯の上に整備されてきました。

「千代田区道路整備方針」では、こうした歴史的経緯を踏まえつつ、道路の現況を的確に把握した上で、ユニバーサルデザインの考え方方に立ちつつ、環境、防災、景観の視点や道路緑化のあり方も含めた道路の将来像と、その整備の考え方を示します。

## 【スケジュール】平成29年度 方針策定（予定）



## POINT III 特徴的な区道の整備事例[さくら通り]



整備前



整備後

(電線類地中化、歩道の拡幅・カラー舗装化、街路樹の植栽等実施)

## 平成29年度「出張！区長室」の実施結果

### 1 概要

開催日時	会 場	参加者数		
		男性	女性	合計
7月27日（木）18時～20時	神保町区民館	14	7	21
8月3日（木）18時～20時	麹町区民館	19	18	37
合 計		33	25	58

※いずれの会場も特定のテーマなし

### 2 主な質疑概要

#### (1) 7月27日（神保町区民館）

##### 【区の道路整備方針について】

発言：都は白山通り無電柱化事業を進めるには、区の方針待ちと言っている。区の街路樹に対する方針をお聞きしたい。

回答：区道整備の基本は、いつも前庭のように利用している沿道の方々の意見を聞いてまとめるという考え方だ。人に視点をおいて安全で快適に道路を利用できる環境を作り上げていきたい。方針の策定時期については、今年度末を予定している。

##### 【マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付について】

発言：マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで各種証明書を交付するサービスについて、千代田区での導入予定を教えてほしい。

回答：コンビニエンスストアで住民票や印鑑登録証明書などの各種証明書を取得できるようにすることは時代の流れであり、区としても導入に向けて準備をしている。システム改修などの期間を考えると平成31年2～3月のサービスの開始になると思う。もう少しお待ちいただきたい。

##### 【旧高齢者センターの活用について】

発言：旧高齢者センターの活用については、地域の意見・希望を聞いて決めてほし

## 2017.02.28 : 平成29年第1回定例会（第1日） 本文

### 3 : ○区長（石川雅己君）

○区長（石川雅己君） 平成29年第1回区議会定例会の開会に当たり、私の区政運営における所信を申し上げます。

私は、さきに行われた、区長選挙において多くの区民の皆さんからご信託をいただき、引き続き、区政運営を担わせていただくことになりました。日本の中心、東京の顔である千代田区の区長としての責任の重さに身の引き締まる思いであります。

今回の選挙ではこれまでの実績を評価いただきましたが、区政運営のスタートに当たり、改めて初心に返り、謙虚さを忘れず、この千代田区に住み、働き、学び、集う全ての皆様が安全で安心して過ごし、また、誇りの持てる地域になるよう、力を尽くしてまいります。

これまで、振り返れば、区政運営に当たり、常に「区政はサービス業である」との考え方のもと、区民の皆様に寄り添い、区民の目線で施策を考え、その実現に向けてさまざまな種をまき、育ててまいりました。それらの種の多くが、今、芽を出し、樹木となり、徐々に大きく育ってきていると感じております。

このように、多くの施策や事業が成果を上げてこられたことは、区議会の皆様からのご指摘や論議の積み重ねがあってこそ実現できたものと、この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

また、私を支えてくれた職員が、区民の皆さんと向き合い、誠実に職務を遂行したことともあわせ、感謝の気持ちでいっぱいです。

これからは、この樹木がいかなる雨風にも耐え、この「千代田区」という大地にしっかりと、太い根を張り、さらに大きくたくましい幹を広げ、さまざまな実や花を育てていくように、職員と一緒にとなって、力を注いでまいります。

のために、区議会の皆様とは「成熟した関係」を構築してまいりたい、すなわち、お互いの意見を率直に述べ合い、異なる価値観や意見にも耳を傾け、認め合い、論議を重ね、共通項を見出す努力をしていくことが何にも増して必須だと考えております。

ぜひとも、このような考え方をご理解いただき、よりよい千代田区の実現に向けて、ご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

それでは、改めて、私の区政運営における基本的なスタンスを申し上げます。

一つは、「未来志向の考え方」であります。

人は誰でも、「きょうよりあす、あすよりあさってを、よりよく生きていきたい」と願い、日々過ごしているのではないでしょうか。

憲政の父である尾崎行雄氏は「人生の本舞台は将来にあり」という言葉を残してございます。これは、昨日までは人生の序幕にすぎず、きょう以降がその本舞台であり、過去は全て人生の予備軍である。現在とそれ以降が本領を発揮する場だと信じて生きるという人生観であろうと思います。「現在なしていることは、全て将来のことである」との意味を持つこの言葉とともに、私の信条である「努力は未来を希望に変える」という言葉とあわせ、心に深く刻み、区政を進めてまいります。

二つ目は、「多様性」を重視することであります。

「多様性」とは、「人々が違いを認め合い共に生きていくこと」であります。

そして、「多様性」を重んじる地域社会は、より豊かで、多くの方に安らぎをもたらすと思います。成熟都市で開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機に、区の施策展開とともに、そのレガシーをつくり上げる上で、多様性の考え方は重要な視点であると認識をしております。

このことは、多くの方が訪れる 것을前提に、誰もが快適に過ごせる環境をつくり出すこと。また、障害のあるなしにかかわらず、お互いが理解し、暮らすことのできる社会を実現するためにも、不可欠な要素であります。その実現は、地域そのものが、お互いの考え方や、価値観を認め合う共生社会をつくり上げ、そこに住み、働き、学ぶ方々のみならず、千代田区を訪れる全ての命をも尊重することにつながると確信をしております。

それでは、平成29年度予算案について申し上げます。

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復に向かうことが期待されるものの、世界経済が大きく変動する中で、景気が下押しされる懸念がございます。

こうした中、我が国の借金は1,066兆円にも膨らみ、赤ちゃんからお年寄りまで、国民一人当たりでは840万円にもなっており、平成29年度予算案では、国の税収58兆円の見込みに対しまして34兆円の国債を新たに発行するなど、借金は膨らみ続け、收支のアンバランスが著しいものになっております。その結果、将来世代への負担が大きくなり、この状況が続き、国の財政状況がこれ以上悪化することによって、国民生活への影響を与えることが懸念をされます。

一方、千代田区では、18年連続で新規の区債発行を行っておらず、借金は年々減少して、残高は約12億円、区民一人当たりは2万円程度であり、極めて健全な財政状況にあります。

一方、本区の災害対策は、地域の特性を踏まえた「地域主体の避難所運営の支援」や「帰宅困難者対策」、「非常災害時における情報伝達手段の多様化」などを加え、帰宅困難者対策に精力的に取り組んでまいりました。その結果、各民間事業者等のご理解とご協力によって、帰宅困難者の一時受入として約3万人の受け入れ可能となっていました。

さらに、帰宅困難者の混乱を避けるために、情報通信環境の整備として、災害時退避場所に停電時でも使用できるWi-Fiの整備や無料で優先的に通話ができる災害時特設公衆電話の設置補助制度を進めております。

これらの取り組みに加え、平成29年度は、熊本地震の教訓を踏まえ、被災自治体からの要請がなくても、必要不可欠と見込まれる物資を緊急輸送するブッシュ型支援など、新たな支援スタイルにも柔軟に対応するため、他の自治体や民間事業者などからの人的・物的支援を円滑に受け入れられる受援体制の構築に向けて調査検討をしてまいります。

また、これまでの実動訓練中心の避難所防災訓練を見直し、図上訓練形式など、新たな訓練形式を導入することにより、避難所運営協議会を中心とした、住民主体による避難所の開設・運営能力のさらなる向上を図ってまいります。

次に、重点項目4つ目の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とした取組み」でございます。

成熟都市で開催される東京2020オリンピック・パラリンピックでは、その開催を契機に、区が持つ歴史・文化や都心の魅力を区民自らが再認識できるようになることが重要であると思います。そのため、平成29年度には幾つかの取り組みを進めてまいります。

まず、千代田区の大きな財産である「皇居周辺の環境整備」であります。

九段坂公園や代官町通り等、北の丸公園周辺の区の道路、公園等の整備構想については、昨年10月、区民、関係団体の代表の方々と、都市計画、景観、文化、観光等の有識者の皆さんで構成する「北の丸公園周辺地域検討会」を発足させ、これまで、3回の会議でご意見を賜り、先般構想素案が取りまとめられたところであります。

素案におきましては、安全・安心・快適を基本としながらも、共生の理念に基づく、さまざまな方が、この地域の豊かな歴史、文化、自然、環境を共有し、学び、伝えるということをコンセプトとする方向性が指摘されております。

今後、区議会でのご議論やパブリックコメントによる区民のご意見を賜りながら、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた「風格ある千代田」のまちづくりに寄与する構想として取りまとめ、その実現に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、徳川家康が江戸に幕府を開いて以来、400年以上に及ぶ歴史・文化の「見える化」であります。

江戸城跡を初め、江戸時代から愛されてきた橋や坂など区の歴史を今に伝える多くの文化財、さらには、我が国の近世・近代史を今に伝える文化財も点在しており、これらの文化財は本区の財産であります。

本区では、昭和59年に「文化財保護条例」を施行し、本格的に区独自の文化財江戸城跡や史跡江戸城外堀跡、常盤橋門跡といった国史跡の保護、歴史資料・民俗資料の収集、調査研究を行うとともに、文化財の活用と周知の一環として、文化財の標柱と説明板を設置いたしました。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、これまで以上に国内外から多くの方々が千代田区を訪れます。この機会を捉え、区内の文化財等に設置しております文化財の標柱や説明板170本を平成29年度から計画的に更新をしてまいります。

整備に当たっては、昨年策定したサイン計画を踏まえ、デザインに配慮し、日本語と英語による表記をするとともに、関連する絵図や写真なども加えることによって、よりわかりやすく、親しみやすい内容として、千代田区の魅力を発信してまいります。

次に、まちを構成する重要な都市基盤である道路の整備についてであります。

千代田区は、延長約130キロに及ぶ区道を維持・管理しておりますが、道路には、単なる交通のための役割にとどまらず、「誰にとっても居心地の良いまち」を実現するための重要な役割がございます。これまでも「居心地の良いまち」を実現するため、歩道の設置拡幅や段差解消、電線類地中化、自転車通行環境の向上などに取り組んできたところでございます。しかしながら、昨年来、道路整備工事の実施に当たりまして、区議会を初め、区民、関係者の皆様からさまざまのご指摘、ご論議をいただいております。ご議論の中で、道路整備に係る地域への説明の仕方や合意形成のプロセスが課題となつたと認識しております。私は、この課題の背景には、道路整備についての明確なビジョンがなかったことがあるのではないかとの認識をしているところでございます。

道路には、人や自転車、自動車が相互に円滑に通行でき、誰もが安全で安心に快適に利用できる交通機能が求められております。また、生活環境や防災、ライフラインの収容機能も重要であります。このほか、街区を構成する市街地形成機能といった基本的な機能がありますが、「居心地の良いまち」を実現し、急速な高齢化やグローバル化に対応するため、ユニバーサルデザインの理念に基づく、人に優しい道づくりが急務であると思っております。また、良好な緑と都市景観を創出し、まちに潤いを与える「環境にやさしい」道づくりも重要であります。さらに、人が集い交流する公共空間として、地域コミュニティの活性化の視点からの利活用のあり方についても検討を深めていく必要があります。

このように、道路に求められる機能は高度・多様化しておりますが、一方では、区道全般にわたり、改修や機能更新は莫大な経費を要するだけではなく、区民生活や都市活動に大きな影響を与える事業となります。このため、路面下空洞化調査など、予防保全に取り組みながら、計画的

に事業を推進するとともに、民間活力を活用した臨機の整備も進められるよう、まちの機能更新との連携も念頭に置きながら、安全で災害に強い道づくりを推進する必要があります。

こうした基本的な考え方に基づき、中長期的な観点から道路の将来像と整備のあり方を提示し、広く共有するため、「千代田区道路整備方針」を策定します。

今後は、「千代田区道路整備方針」の中で示すビジョンに基づき、地域への十分な説明と丁寧な合意形成を心がけ、人と環境に優しく災害に強い道づくりを着実に進めてまいります。

最後に、今回提案いたしました、諸議案等についてでございます。

まず、予算関係であります。平成28年度千代田区一般会計補正予算第3号の1件、平成29年度各会計予算が4件で、計5件であります。

次に、条例関係でありますが、条例の一部を改正するもの、計12件であります。

また、報告関係といたしまして、専決処分により訴えの提起をした件について1件、（仮称）区営東松下町住宅新築工事に関する請負契約の一部を専決処分により変更した件について3件の計4件で、今回の付議案件は合わせて21件であります。

何とぞ、慎重なご審議の上、原案どおりご議決賜るようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、平成29年第1回区議会定例会の開会の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

# 路線網図

参考

千代田区

(平成28年3月修正)

